安全データシート(SDS)

1．製品および会社情報

会 社 名	：	昭石化工株式会社
住　　所	：	東京都港区台場 2−3−2（担当部門：営業部）
電話番号	：	03−5531−7063（Fax03−5531−6811）

製品名　　サルコートＮ　主剤

2．危険有害性の要約

ＧＨＳ分類

急性毒性	経口	：	区分外
	経皮	：	区分外
	吸入（蒸気）	：	区分４
	（粉塵・ミスト）	：	分類できない
皮膚刺激・腐食性		：	区分外
眼損傷性・眼刺激性		：	区分外
呼吸器感作性		：	区分１
皮膚感作性		：	区分１
生殖細胞変異原性		：	区分外
発がん性		：	区分外１Ｂ
生殖毒性		：	区分外
特定標的臓器・全身毒性(単回暴露)		：	区分外
特定標的臓器・全身毒性(反復暴露)		：	区分外
吸引性呼吸器有害性		：	区分外
水生環境有害性（急性）		：	区分３
水生環境有害性（慢性）		：	区分３

ＧＨＳラベル要素

絵文字またはシンボル　：

注意喚起語　：　危険

危険有害情報

有害性　：吸入すると有害、吸入するとｱﾚﾙｷﾞｰ、喘息または呼吸困難を起こすおそれ。発がんのおそれ。

環境影響　：水性生物に有害。長期継続的影響により水性生物に有害。

化学物質等の分類（日本方式）	：	分類基準に該当しない。
危険性(物理的・化学的)	：	加熱すると引火しやすい液体。消防法危険物第４類第３石油類。
特定の危険有害性	：	情報なし。

注意書き

安全対策	：	使用前に取扱説明書を入手すること。 すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。 屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。 ミスト／蒸気等の吸引を避けること。 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面／呼吸用保護具を着用すること。 必要に応じて個人用保護具を使用すること。 汚染された作業着は作業場から出さないこと。 環境への放出を避けること。
救急処置	：	火災の場合には、消火に粉末、二酸化炭素、泡消火器を使用すること。 飲み込んだ場合は、水で口の中を洗い、直ちに医師の診断を受ける。可能ならば吐き出させる。 皮膚に付着した場合は、多量の水と石けんで洗うこと。汚染された衣類を全て脱ぐこと／取り除くこと。 皮膚刺激／発疹が生じた場合、医師の手当を受けること。 吸入した場合、呼吸が困難な場合には、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 呼吸に関する症状が出た場合、気分が悪いときは、医師の診断を受ける。 眼に入った場合、水で十分注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。眼の刺激が持続する場合は医師の診断、手当を受けること。 暴露または暴露の懸念がある場合、医師の診断、手当を受けること。
保管	：	直射日光、雨水を避け、火気、熱源のない風通しの良い屋内等に施錠して保管すること。
廃棄	：	内容物や容器は都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

３．組成，成分情報

単一製品・混合物の区分　：　混合物

化学名（一般名／別名）　：　ＮＣＯ基末端ｳﾚﾀﾝﾌﾟﾚﾎﾟﾘﾏｰ(ｳﾚﾀﾝ系防水材の主剤)

成分及び含有量　：

成分名	含有量（%）	化学式	CAS No.	官報公示整理番号	PRTR法
ｳﾚﾀﾝﾌﾟﾚﾎﾟﾘﾏｰ	95～97	$(C_9H_6N_2O_2 \cdot (C_4H_8O)_n H_2O)_x$	9050-83-3	化審法 7-820/安衛法 ―	該当せず
脂肪族系溶剤	3～5	合成ｲｿﾊﾟﾗﾌｨﾝ系炭化水素	64742-48-9	化審法 9-1690/安衛法 ―	該当せず
ﾄﾘﾚﾝｼﾞｲｿｼｱﾈｰﾄ	0.2未満	$CH_3C_6H_3(NCO)_2$	26471-62-5	化審法 3-2214/安衛法 9-405	1-298

４．応急処置

目に入った場合	：	直ちに多量の流水で15分以上洗い流す。洗眼の際、眼球とまぶたの隅々まで洗浄し、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。眼刺激が持続する場合は、速やかに医師の診察、手当を受ける。
皮膚に付着した場合	：	付着物を布にて素早く拭き取る。大量の水及び石けん又は皮膚用の洗剤を使用して十分に洗い流す。溶剤、シンナーは使用しないこと。かゆみ、炎症等の異常があれば直ちに医師の診断を受ける。
吸入した場合	：	蒸気、ガスを吸い込んで気分が悪くなった場合、空気の新鮮な場所で安静にし、直ちに医師の診断を受ける。
飲み込んだ場合	：	水で口の中を洗い、安静にして医師の診断を受ける。嘔吐物は飲み込ませないこと。本人が自発的に吐くことが可能ならば吐き出させる。他人が無理に吐かせてはならない。

５．火災時の措置

消火剤	：	粉末消火器、二酸化炭素消火器、泡消火器が有効である。
特定の消火方法	：	付近の着火源を断ち、保護具を着用して風上から消火する。
消火を行う者の保護	：	燃焼あるいは高温により有毒ガス(CO, NO_x等)を発生するので、消火作業には呼吸器用保護具を着用する。状況に応じ防火用保護衣、防火用手袋を着用する。
火災周辺の措置	：	火災周辺は、関係者以外立入り禁止とする。

６．漏出時の措置

人体に対する注意事項	：	作業の際には適切な保護具(ゴム又はプラスチック手袋、呼吸器用保護具、エプロン、ゴーグル等)を着用する。
環境に対する注意事項	：	河川等へ排出され、環境へ影響を起こすことがないように注意する。
除去方法	：	乾燥砂、水、その他の不燃性のものに吸収させて回収する。大量流出の際には、盛り土で囲って流出を防止する。流出物はスコップなどで密閉できる容器に回収し、安全な場所に移す。
二次災害の防止	：	付着物・廃棄物などは、関係法規に基づいて処理をすること。

７．取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策	：	火気、火花、高温物の使用を禁止。換気の良い場所で取扱い、容器はその都度密栓する。
取扱者の暴露防止	：	保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面等の保護具を着用する。取扱い後は、手洗い及びうがいを十分に行う。
安全取扱注意事項	：	皮膚、粘膜又は着衣に触れたり、眼に入らないように適切な保護具を着用する。 使用済みｳｪｽ、防水材かす等は廃棄するまで水に浸けておく。

保管

技術的対策(保管条件)	：	直射日光、雨水を避け、火気、熱源のない屋内等で施錠して保管すること。

８．暴露防止及び保護措置

設備対策	：	屋内作業場での使用の場合は発生源の密閉化、または局所排気装置の設置を行う。取扱い場所の近くに洗眼、洗顔および身体洗浄のための設備を設ける。
管理濃度	：	ﾄﾘﾚﾝｼﾞ ｲｿｼｱﾈｰﾄ；0.005ppm
許容濃度	：	ﾄﾘﾚﾝｼﾞ ｲｿｼｱﾈｰﾄ；日本産業衛生学会(2005 年版)　0.005ppm　0.035mg/m^3 0.02ppm　0.14mg/m^3 (最大許容濃度) ；ACGIH(2005 年版)　TWA 0.005ppm　STEL 0.02ppm

適切な保護具

呼吸器系の保護	：	状況に応じて有機ガス用防毒マスクを着用する。
手の保護具	：	耐油性(非浸透性ゴム)保護手袋を着用する。
目の保護	：	側板付普通眼鏡型又はゴーグル型保護眼鏡を着用する。
皮膚及び身体の保護具	：	長袖作業衣、静電気防止保護服及び保護長靴を着用する。

９．物理的及び化学的性質

物理的状態　形状	：	透明粘稠液体
色	：	無色ないし淡黄色
臭気	：	微臭あり
ＰＨ	：	データなし
融点	：	データなし
沸点	：	データなし
引火点	：	125℃
発火点	：	データなし
蒸気圧	：	3.3kPa(25℃,TDI)
密度	：	1.03～1.05(g/cm^3)
溶媒に対する溶解性	：	ケトン系、エステル系及び芳香族系等の溶剤に可溶。水に不溶。

１０．安定性及び反応性

安定性	：	窒素ｶﾞｽ等不活性ｶﾞｽで置換された密栓容器内においては常温で比較的安定である。
反応性	：	開放状態では、空気中の湿気と徐々に反応し、表面より固化する。
避けるべき条件	：	火気厳禁および高温場所を避ける。混触危険物質との接触を避ける。
混触危険物質	：	水分、アルコール、アミン類との接触を避ける。
危険有害な分解生成物	：	燃焼あるいは高温により一酸化炭素、窒素酸化物等の有害ガスを発生する。

１１．有害性情報

急性毒性 ： （経口） 脂肪族系溶剤(3-5%) LD50 >20000mg/kg
ﾄﾘﾚﾝｼﾞｲｿｼｱﾈｰﾄ(0.2%未満) LD50 3,332mg/kg 混合物として【区分外】に分類
（吸入） ﾄﾘﾚﾝｼﾞｲｿｼｱﾈｰﾄ(0.2%未満) LC50 26ppm 混合物として【区分４】に分類

皮膚腐食性/刺激性 ： ﾄﾘﾚﾝｼﾞｲｿｼｱﾈｰﾄ(0.2%未満)； 区分１Ａ-１Ｃ 混合物として【区分外】に分類

眼損傷/眼刺激性 ： ﾄﾘﾚﾝｼﾞｲｿｼｱﾈｰﾄ(0.2%未満)； 区分２Ａ-２Ｂ 混合物として【区分外】に分類

感作性 ： （皮膚） ﾄﾘﾚﾝｼﾞｲｿｼｱﾈｰﾄ(0.2%未満)； 区分１ 混合物として【区分１】に分類
（呼吸器） ﾄﾘﾚﾝｼﾞｲｿｼｱﾈｰﾄ(0.2%未満)； 区分１ 混合物として【区分１】に分類

発がん性 ： 脂肪族系溶剤(3-5%)；区分 1B,ﾄﾘﾚﾝｼﾞｲｿｼｱﾈｰﾄ(0.2%未満)； 区分 2,混合物として【区分１Ｂ】に分類

生殖細胞変異原性 ： 現在のところ有用な情報なし。混合物として【分類できない】

生殖毒性 ： 現在のところ有用な情報なし。混合物として【分類できない】

特定標的臓器・全身毒性(単回暴露) ：ﾄﾘﾚﾝｼﾞｲｿｼｱﾈｰﾄ(0.2%未満)； 区分１(呼吸器、中枢神経)、混合物として区分外に分類

特定標的臓器・全身毒性(反復暴露) ：ﾄﾘﾚﾝｼﾞｲｿｼｱﾈｰﾄ(0.2%未満)； 区分１(呼吸器)、混合物として区分外に分類

吸引性呼吸器有害性 ： 現在のところ有用な情報なし。混合物として【分類できない】

１２．環境影響情報

生体毒性 ： 水性環境有害性；
ﾄﾘﾚﾝｼﾞｲｿｼｱﾈｰﾄ(0.2%未満) 魚類ﾏﾀﾞｲLC50(96ｈ)0.153mg/L
・水性環境急性有害性 ； 混合物として【区分３】に分類
・水性環境慢性有害性 ； 蓄積性のデータより、【区分３】に分類

残留性、分解性 ： ﾄﾘﾚﾝｼﾞｲｿｼｱﾈｰﾄ(0.2%未満) 分解物の BOD による分解度；0%

生体蓄積性 ： ﾄﾘﾚﾝｼﾞｲｿｼｱﾈｰﾄ(0.2%未満) 生物蓄積性が低い log Kow=3.74

土壌中の移動性 ： 現在のところ有用な情報なし。

１３．廃棄上の注意

以下の情報を参考に分類の上、許可を受けた専門業者に処理を委託する。詳細は法律（廃掃法及び容器包装リサイクル法）に従う。
（容器、機器装置等を洗浄した溶剤等は、地面や排水溝へ流さないこと。）

容器・包装の廃棄 ： 空容器類を廃棄するときは、内容物を完全に除去した後に産業廃棄物として処理または回収する。
（ ）に管理型・安定型の区分を示す。
外箱、紙管など紙製容器・包装：回収または紙くずとして処理。（単体で管理型産業廃棄物、付着成分がある場合も管理型産業廃棄物）
金属缶、金属ドラム、金属チューブ類：金属くずとして処理。（単独で安定型産業廃棄物、付着成分がある場合はその安定型・管理型分類に従う。）
プラスチック製のボトル、チューブ、袋など：廃プラスチックとして処理（単独で安定型産廃、付着成分がある場合はその安定型・管理型分類に従う。）

１４．輸送上の注意

輸送の特定の安全対策及び条件	：	取扱い及び保管上の注意の項の一般注意に従うこと。 容器の漏れの無いことを確かめ、転倒、落下、損傷の無いように積み込み、荷崩れの防止を確実に行うこと。
陸上	：	消防法；危険物第 4 類第 3 石油類
		容器；危険物の規制に関する規則　別表第３の２　金属製容器（１０L）
		(注)　容器は危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示第 68 条の 5 に定める容器試験基準に適合していることを自主確認すること。
	：	容器表示；一　危険物第 4 類第 3 石油類 二　危険等級Ⅲ 三　火気厳禁
	：	積載方法；運搬時の積み重ね高さは３m以下
海上	：	船舶安全法に定めるところに従うこと。
航空	：	航空法に定めるところに従うこと。
国連分類・番号	：	非該当

１５．適用法令

法規制	：	化学物質管理促進法（PRTR 法）の該否については 3.　組成、成分情報内に示す。 労働安全衛生法 57 条の 2 第 1 項 通知対象物　ﾄﾘﾚﾝｼﾞｲｿｼｱﾈｰﾄ 安衛法；特化側　特定第 2 類物質　ﾄﾘﾚﾝｼﾞｲｿｼｱﾈｰﾄ(0.2%未満, 非該当) 消防法；危険物第 4 類第 3 石油類　（非水溶性） 危険物船舶運送及び貯蔵規則；危告示　該当なし 大気汚染防止法・有害大気汚染物質；ﾄﾘﾚﾝｼﾞｲｿｼｱﾈｰﾄ

１６．その他の情報

引用、参考文献	：	JIS Z 7252(2014)　GHS に基づく化学物質等の分類方法 国連 GHS 文書　改訂 5 版　(2013) 独立行政法人　製品評価技術基盤機構(NITE)ホームページ　GHS 分類結果データベース 原料メーカーの MSDS ウレタン原料工業会　「ポリウレタン原料について－安全取扱いの手引き」(1987) ウレタン原料工業会　「TDI (ﾄﾘﾚﾝｼﾞｲｿｼｱﾈｰﾄ)輸送管理指針」(1989) 国際化学物質安全カード(ICSC) 製品安全データシートの作成指針（改訂版）日本規格協会(平成 13 年 10 月) 危険物船舶運送及び貯蔵規則　14 訂版　海文堂
含有量表示基準	：	PRTR 指定物質及び劇毒物は有効数字 2 桁。労安通知物質その他は 5%刻みの未満表示（10%未満の場合は 1%刻み）で表す。

・記載内容は現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確さ、完全性を保証するものではありません。なお、新しい知見により改訂されることがあります。
・危険、有害性の評価は必ずしも十分ではないので、取扱いには十分注意してください。
・注意事項は通常の取扱いを対象としたものです。特別な取扱いをする場合には、用途・用法に適した安全対策を講じた上で実施願います。また、本製品を本来の用途以外に使用しないでください。